

令和 8 年 第 1 回 1 月臨時会  
令和 8 年第 1 回笠岡市議会臨時会会議記録（第 1 号）  
令和 8 年 1 月 2 6 日（月曜日）

- 議事日程  
午前 9 時 3 0 分開会  
日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案上程  
議案第 1 号（提案理由説明・質疑・討論・採決）  
議案第 2 号（提案理由説明・質疑・委員会付託）

- 本日の付議事件  
上記議事日程と同じ

- 出席議員（19 名）
- |       |             |       |           |
|-------|-------------|-------|-----------|
| 1 番   | 村 上 太 志 君   | 2 番   | 宮 崎 秀 夫 君 |
| 3 番   | 薮 田 誠 二 郎 君 | 4 番   | 西 山 博 行 君 |
| 5 番   | 守 屋 基 範 君   | 6 番   | 加 藤 義 久 君 |
| 7 番   | 山 下 恭 司 君   | 8 番   | 桑 田 昌 哲 君 |
| 9 番   | 真 鍋 陽 子 君   | 1 0 番 | 山 本 聡 君   |
| 1 1 番 | 井 木 守 君     | 1 2 番 | 大 本 邦 光 君 |
| 1 3 番 | 大 山 盛 久 君   | 1 4 番 | 齋 藤 一 信 君 |
| 1 5 番 | 仁 科 文 秀 君   | 1 6 番 | 藤 井 義 明 君 |
| 1 8 番 | 天 野 喜 一 郎 君 | 1 9 番 | 奥 野 泰 久 君 |
| 2 0 番 | 大 月 隆 司 君   |       |           |

- 欠席議員（1 名）  
1 7 番 妹 尾 博 之 君

- 説明のため出席した者の職氏名
- |            |             |          |           |
|------------|-------------|----------|-----------|
| 市長         | 栗 尾 典 子 君   | 副市長      | 那 須 信 行 君 |
| 教育長        | 大 重 義 法 君   | 政策部長     | 佐 藤 博 之 君 |
| 総務部長       | 前 川 英 之 君   | 市民生活部長   | 河 田 博 之 君 |
| こども・健康福祉部長 |             | 建設部長     | 村 上 友 宏 君 |
|            | 金 島 文 君     |          |           |
| 産業部長       | 小 林 健 一 郎 君 | 市民病院管理局長 |           |
|            |             |          | 山 田 真 二 君 |
| 教育部長       | 塚 本 真 一 君   | 危機管理監    | 平 野 匡 規 君 |
| 総務課長       | 小 林 修 君     |          |           |

- 事務局職員
- |    |           |    |             |
|----|-----------|----|-------------|
| 局長 | 辻 田 尚 史 君 | 次長 | 仁 井 名 和 久 君 |
| 主幹 | 長 安 剛 伸 君 |    |             |

午前 9 時 30 分 開会  
○議長（大月隆司君） おはようございます。  
ただいまの出席は 19 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 1 回笠岡市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、タブレットで御確認願います。  
市長から開会に当たり発言の申出がありますので、これを許可します。  
栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕  
◎市長（栗尾典子君） おはようございます。  
令和 8 年第 1 回笠岡市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。  
本日、議員皆様方におかれましては、御多用の中、第 1 回臨時会に御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会は、国の臨時交付金の活用についてです。物価高騰が続く中、市民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況が続いております。このたびの国の補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効に活用して、より早く実情に応じたきめ細かい物価高対策を実施したいと思っております。議案の内容につきましては後ほど御説明いたしますが、何とぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

○議長（大月隆司君） これより日程に入ります。

#### △日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大月隆司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、2番宮崎秀夫議員、3番薮田誠二郎議員を指名します。

#### △日程第2 会期の決定

○議長（大月隆司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期臨時会の運営につきましては、去る1月21日の議会運営委員会で御協議いただきました結果、お手元にありますような日程案を得たもので、これに基づき運営させていただきたいと思っております。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日から1月28日までの3日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大月隆司君） 御異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

#### △日程第3 議案上程

○議長（大月隆司君） 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号令和7年度笠岡市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） ただいま上程いただきました議案第1号令和7年度笠岡市一般会計補正予算（第6号）につきまして、その概要を申し上げます。

この補正予算は、1月23日の衆議院の解散により2月8日に執行される衆議院議員総選挙に係る選挙費に関するもので、2,716万円を計上しております。

財源は全額県支出金でございます。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大月隆司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大月隆司君） 質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大月隆司君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大月隆司君） 討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大月隆司君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和7年度笠岡市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

栗尾市長。

〔市長 栗尾典子君 登壇〕

◎市長（栗尾典子君） ただいま上程いただきました議案第2号令和7年度笠岡市一般会計補正予算（第7号）につきまして、その概要を申し上げます。

この補正予算は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活や地域経済の下支えを図るための事業並びに養殖ガキの大量へい死に伴う被害を受けた事業者への支援など、緊急に予算化の必要のある事業につきまして編成したものでございます。

まず、予算規模でございますが、補正額は4億6,904万円の追加で、補正後の予算総額は289億6,888万円となり、前年度の1月補正後の予算額に対しまして8.7%の増となっております。

主な事項につきまして、歳出から御説明申し上げます。

農林水産費でございます。

水産業総務費は、瀬戸内海で養殖カキが大量にへい死し、本市においても甚大な被害が出ており、物価高騰が続く中、カキ養殖業者の事業継続を支援するため、次期生産に向けた種苗購入費の補助及びカキ殻等を活用した漁場環境整備を行う費用として300万円を計上いたしております。

次に、商工費でございます。

商工業振興費は、物価高騰の影響を受けている市民の生活費負担の軽減と市内経済の下支えを目的として、市内店舗で利用できる笠岡市民生活応援商品券を全市民に1人当たり1万円配布するもので、商品券代金や郵送費用など4億5,834万円を計上いたしております。

観光費は、物価高騰による影響を受ける島しょ部への観光誘客を図るため、年6回程度、定期船、フェリーの運賃を無料化する島しょ部観光支援事業に770万円を計上いたしております。

歳出の各経費の財源について、国の補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を同額充当いたしております。また、同額を繰越明許費として計上いたしております。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大月隆司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番井木守議員。

〔11番 井木 守君 登壇〕

◆11番（井木守君） おはようございます。

2点お尋ねをいたします。

1点目は、国の交付金を活用した事業については、他の自治体でいいますと12月中にその使い方を発表している自治体があったと思います。なぜ本市ではこの時期になったのか、どのような検討をされてこういう時期になったのか、いきさつ等をぜひ教えていただきたいと思います。

2点目は、12月の定例会のときに子育て世帯への給付金をたしか決めたと思いますが、この給付金は現金給付ではなかったかと思いますが、今回はなぜ、あえて商品券という方法にされたのか、ぜひ市長からお答えをいただけたらと思います。

以上です。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

前川総務部長。

◎総務部長（前川英之君） 国から交付金が出てくる額の最終的な確定もなかなか分かりませんでしたし、大きな柱として市民、生活者への支援というのが第一にございましたが、交付金の総額をほかにどういった事業に充てられるか考えている中で、なかなか制度的なところまで年内にはできなかったというところがございますけれども、このたび詳細を決めることができましたので、臨時会をお願いをしたところでございます。

それから、現金給付を子育てにはしているということでございますけれども、これまでも子育てのほうにはそういった現金の制度ができておりました。今回、商品券という形を全市民にしておりますが、この全市民に対してというのはまだスキームがありません。マイナンバーカードで口座情報等をこちらから照会をしていただいても、住民基本台帳のマッチングとか、システムの改修が必要になってまいります。

そういったことを考えますと、現金給付よりも商品券をダイレクトに送るほうが市民の皆様のお手元には早く届くことになりまして、今回商品券、しかも市内の中小企業、業者の方に対して、この交付金が笠岡市内にダイレクトに反映をして地域経済の下支えをするほうがいいのではないかとということになりまして、このたびの商品券になっております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質疑ありますか。

井木守議員。

〔11番 井木 守君 登壇〕

◆11番（井木守君） いろいろ議論があって、最終的には商品券を市民に配ろうということで取れたので、この時期になったという理解でいいのか再度確認をします。

それから、現金よりも商品券のほうが市民に早く届くというふうに言われましたけれども、私は

現金のほうが早いんじゃないかと思っていたんで、その食い違いがあればぜひ教えていただきたいのと、具体的に商品券は市民にいつ頃届くのかという点についてはいかがでしょうか。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

前川総務部長。

◎総務部長（前川英之君） いろいろな事業をこれまでもやってきておりますけれども、やはり4億円から5億円という国からの交付金をいかに笠岡市の中で市民の方々を中心に有効に活用していくかという事業の精査をしておりました。

それから、現金給付の時期でございますけれども、早ければ3月の中旬頃から順次郵送をさせていただければと思っておりますが、若干郵送に時間がかかると思います。また、印刷等の関係もございまして、おおむね3月の中ほどを目標に目指しております。これが現金給付ですと、なかなかそこまでは難しいというところでございます。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） ほかにありませんか。

7番山下恭司議員。

〔7番 山下恭司君 登壇〕

◆7番（山下恭司君） 3点伺いたいんですが、まず1点目は、今回市民の方に聞いたのは1万円もらえるとうれしいという意見と、笠岡市の財政が非常に厳しい折、5,000円でもいいんじゃないかと。隣の福山市、それから倉敷市は5,000円と聞いていたので、そういう声を聞きました。

そういうことで、笠岡市として1万円を支給する考え方を伺いたいんですが、去年の11月の閣議決定のときには食品高騰に1人3,000円プラス世帯に7,000円ということがあったわけで、それを足すと1万円くらいになるわけですが、この1万円の考え方をお聞かせください。

それから、2点目は、商品券を使い損ねた場合にどうなるのかということですが、前回プレミアム商品券を私が買ったときに、実は使い忘れて半分ぐらい期限切れとなってしまったわけですが、商品券を使い損ねた場合は市の会計にお金が返ってくるのかどうか伺います。

それから、3点目は、今回の予算を見ると、一般会計からは持ち出しなしと理解したのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（大月隆司君） ただいまの質疑に対し、執行部の答弁を求めます。

前川総務部長。

◎総務部長（前川英之君） まず、1点目の1万円の経緯でございますけれども、できるだけ国の交付金を市民生活に重点的に配分、事業を行いたいという考えの下から、できる限り市民に直接給付できる事業費がどれぐらいなのか、金額はどれぐらいなのかというところから1万円という考え方に至っております。

それから、2点目の使い損ねた場合にどうなるのかということですが、商品券は期限がございまして、その期間に使っていただけない場合は、残念ながらお使いいただけないことになります。

それから、3点目の一般会計からの繰り出しがあるのかどうかということですが、繰り出しはしておりません。実際、使い損ねた場合には、事業費自体が減少しますので、国の交付金の枠の中で他の事業にまずは配分を考えてまいります。その中でさらに十分に使い切れない場合につきましては、国へ返還をする形になります。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再質疑ありますか。

山下恭司議員。

〔7番 山下恭司君 登壇〕

◆7番（山下恭司君） そういう意味では、使い切れずに残った場合は、市の会計に戻すということですかね、それで国へ返すと。ですから、商品券の1万円を5,000円しか使ってないとした場合、使い切らんかった方が10人おったら5万円がどうなるんか、もう一回確認します。

○議長（大月隆司君） 執行部の答弁を求めます。

前川総務部長。

◎総務部長（前川英之君） まず、国からは、笠岡市の一般会計に交付金が入ってまいります。それを事業に活用するわけですが、商品券を郵送します、実際に1万円まで使わない場合は、その分笠岡市の負担が減るわけです。その負担という元は国の交付金になりますので、そのまま国の交付金を満額まで使わない、事業費が下がるということになって、枠は国から示されておりますけど、そこまで至らない場合には、その分の交付金は国へ返還をします。市としては、できるだけその交付金を有効に活用と考えておりますので、ほかの事業にできるだけ充当したいと思っております。

以上でございます。

○議長（大月隆司君） 再々質疑ありますか。

山下恭司議員。

〔7番 山下恭司君 登壇〕

◆7番（山下恭司君） ということは、国へ返さんでも流用できるということですね、分かりました。

以上です。

○議長（大月隆司君） ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大月隆司君） これにて質疑を終結します。  
ただいま議題となっております議案第2号は、予算決算委員会に付託します。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は1月28日午前9時30分から開議します。

なお、議事日程は委員会審査報告であります。

本日はこれにて散会します。

午前9時51分 散会